

第4回御坊市介護保険事業計画策定委員会 議事要旨

開催日時 令和6年2月21日（水）午後1時30分から午後3時

場 所 御坊市役所 1階 多目的ホール

出席者 委員22名（欠席委員1名） アドバイザー2名 事務局10名

資 料 資料1 介護保険事業計画概要版（案）について

資料2 第9期介護保険料について

資料3 家族介護用品費給付事業について

（ 資料4 御坊市地域密着型サービス等運営委員会
資料5 御坊市地域包括支援センター運営協議会 ）

1 開会

市民福祉部長 今回をもちまして第9期事業計画策定委員会は最終回となります。委員のみなさま方におかれましては長きにわたりありがとうございました。4月から始まる第9期事業計画では「私が創る私のまち」を基本理念として、4つの基本目標の下、取り組んで参りたいと思います。委員のみなさまの任期は3年となっていますので、計画策定後も何かとご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

委員長 本日もよろしくお願いいたします。では次第に沿って進めてまいります。

2 議題

(1) 介護保険事業計画概要版（案）について

計画の構成及び施策の体系について事務局から説明

【概要】 基本理念 「私が創る私のまち」

基本目標

- | |
|--|
| <ol style="list-style-type: none">1. 健康づくり
誰もがいきいきと活躍するために2. 暮らしづくり
その人らしい暮らしの維持のために3. 権利擁護の推進
その人らしさを大切にするために4. 認知症支援の充実
誰もが希望を持って自分らしく暮らし続けるために |
|--|

(2) 第9期介護保険料について 事務局から説明

〔概要〕

- ・第9期計画期間における標準給付費の見込額は約88億1,500万円、地域支援事業にかかる費用は約3億1,000万円と見込んでいる。第1号被保険者数は減少傾向であるものの、ほぼ横ばいと推計している。
- ・国が示す保険料率の標準段階数が9段階から13段階に見直される。市ではさらに13段階から15段階に多段階化することで所得の再分配機能を強化する。高所得者の乗率が引き上げられ、高所得者により多く負担いただくことで、低所得者の保険料上昇を抑制する。
- ・介護給付費準備基金の保有額は、現在約1億1,000万円。基金は取り崩さず、第10期以降に備え、安定的な保険運営のためにも保有する。
- ・第9期における介護保険料は、基準月額7,800円で、介護保険条例改正案を3月議会で上程する。第8期の7,500円からは300円の増額となる。

(3) 家族介護用品費給付事業について 事務局から説明

〔概要〕

- ・第9期計画期間においても、引き続き地域支援事業の任意事業として実施
- ・給付内容、支給要件について見直しを図りながら、第10期計画期間には保健福祉事業への移行を検討する。

(4) 御坊市地域密着型サービス等運営委員会 事務局から説明

〔概要〕

- ・第9期計画期間における御坊市地域密着型サービスに係る独自報酬基準の設定について、事務局から廃止を提案する。

委員長 ただいまの独自報酬基準の廃止について、ご質問、ご意見等ございませんか。

(意見、質問等なし)

なければ賛否を問いたいと思います。事務局案にご賛成の方は挙手をお願いします。賛成の方が過半数を超えましたので、第9期における独自報酬基準は廃止とします。

(5) 御坊市地域包括支援センター運営協議会

事務局からセンターの運営状況等について資料に基づき説明

3 質疑応答・意見交換

委員長 質疑応答、意見交換に移ります。ご質問等ございましたら挙手をお願いします。

小川委員 先程採決をされたところですが、介護保険料が気になるので、私は手を挙げませんでした。何回も言わせていただきますが、市民からは、御坊市の介護保険料は高い、何とかならないのかという声をいただいています。前回の報告では、第8期は7,500円で県下で一番高いということでした。第9期は7,800円で300円プラスになるということですが、第一段階の方は27円少なくなるけれど、ほとんどの方が多く納めなくてはならなくなる。物価も上昇する中、これだけの介護保険料が年金から天引きされるのは非常に大変な思いをするのではないかと。7,800円になるとすると、県の平均が第8期では約6,500円だったので、そこから1,000円も高い御坊市なので県下ではどのような状況でしょうか。

いろいろ説明を聞きまして、利用しやすいサービスが多いということや、高齢者が多いということで介護保険料が高い理由はわかりました。やはり一番声が多いのは、サービスを利用していないのに、なぜ払わないといけないのかと言われた時の説明に困ることがあります。私自身も今、介護保険料を払っていますが、本当にいずれお世話にならないといけないから、今から払っておかなければならないということは、よくわかるのですが、それを住民に説明するのが非常に難しいと思います。質問としては、やはり県下トップになるのでしょうか。

事務局 まず、先ほどの採決は、介護保険料に関するものではなく、地域密着型サービスである小規模多機能型居宅介護事業所の報酬の加算を廃止するかどうか、賛否をお伺いしたものであって、介護保険料とは別のものになります。

ご質問の第9期介護保険料の県内での状況ですが、まだ県下全市町村の介護保険料が公表されているわけではないので、具体的にはわかりかねます。県下の平均の状況を見ましても、第9期においても上位の方にはなってくるかと考えております。

小川委員 わかりました。基金を取り崩す案が前回にはあったので、せめて半分でも取り崩せばいいのかなと個人的に思っていたのですが、サービスを利用する人が多いということもあって、今回は取り崩さずに今後に置いておくということなので、致し方ないと思います。やはりこれは市町だけでは大変なので、介護保険制

度は、国の制度であり、しっかりと国の方へもっと補助いただくように強く求めていただけたらと思うのですが、おそらく言っていたいただいているとは思いますが、いかがでしょうか？

事務局 市としても、第1号被保険者の負担割合等の軽減も含めて国の負担割合を増やしていただきたいということで、近畿市長会等を通じて国の方に要望を継続しているところです。引き続き要望していきたいと思っております。

小川委員 よろしくお願ひします。

委員長 他にございますか。ないようでしたら、アドバイザーの講評に移ります。

4 講評

小森 4回にわたり、みなさんお疲れさまでした。第2回のグループワークでみなさんからもご意見いただきましたように、全国どこの市町村も、これからの高齢化にどう備えるかということが大きな課題になってきています。その中で、今回御坊市の計画にも立てられているように、どう予防していくかというところも非常に大きな課題です。グループワークの中からも、健康をどう維持していくかということであったり、ニーズ調査の結果で、一番気になることが健康ということもあったので、現状、今の課題も対応を考えつつ、しかしこれからまだ増えるだろうというところをどう抑えていくかがこれからの大きな課題かなと思います。

今回のこの計画が、市だけが取り組むものではなく、どう住民のみなさんに必要性をわかりやすく伝えていくかという周知の仕方というところも、今後は情報共有しながらわかりやすさというところにも力点を置いていかなければいけないと、本日の報告をお伺いしながら考えておりました。これからもこの委員のみなさんで、また一緒に今後の経過もご意見いただければと思います。ありがとうございました。

中島 改めて今日の報告などを聞かせていただき、御坊市として地域包括支援センターや在宅介護支援センター含めて丁寧な取り組みをされていると非常に感じました。今、小森さんからのお話もありましたけれども、今後さらに高齢の方が増えていく中で、市民の方たちのやはり予防ですとか、備え、今日はエンディングノートの話もあったと思いますけれども、どのように市民として備えていくことができるのかということもとても大事になってくるかと思います。また専門職の皆様に関しては、やはり連携がすごく大事なキーワードになると思い

ます。どうしても高齢化や財政的な厳しさというのは、本当に全国的にも大きな課題になってきておりますけれども、皆様が自分ごととして、先ほどの健康やケアや生活というところを基盤に力を合わせながら取り組んでいくことが大事だと思います。御坊市はこれまでの積み上げがかなりあると思いますのでこのまま丁寧に取り組みを続けていただきたいなと思います。私も部分的にですけれども、できることはさせていただきたいと思っております。

赤阪委員 すみません、ちょっと申し上げてよろしいでしょうか。

貴重な時間をいただきありがとうございます。高齢者の方のために、みなさんの意見を集め、そして少ないお金を工面して取り組んでいただいていること、老人会の会長として本当にうれしく思っております。ありがとうございました。

健康が一番大事だということでございますので、老人会では、健康でなければ、人にやさしく、そしてみなさんを引っ張っていくリーダーにもなっていけないということで、健康ウォーキングや吹き矢、ペタンクなど色々な種目で老人会活動を行っております。みなさん方の負担にならないために、健康を増進していきたいと思っておりますので、どうか今後ともよろしく願いいたしまして、私のお礼の言葉に代えさせていただきます。ありがとうございました。

委員長 赤阪委員、ありがとうございました。では、私から総評を申し上げます。

介護保険という枠組みの中でキーワードになるのは、支え合い、備え、そして予防です。この3つかと思っております。支え合いというのは、今、介護保険の恩恵を受けていない方であっても、将来の自分たちもいつ世話になるかわからない。そのことに立脚し、今のうちから、資金を集め、何かあったらみんなで使えるようにしておこうと、これが介護保険料の基本的な考え方です。ですから、介護保険料に関して、色々な意見が出るのは当然ですけれども、その介護保険料の決定過程ということについては、今回の資料にも、丁寧に簡潔に書いていただいておりますので、その根拠についてはよく、ご認識をいただき、ご協力というか、ご理解をいただけたらと思っております。

先ほど赤阪委員がおっしゃっていただきましたけれども、健康、これが実は今後の介護保険の安定的な運営の維持ということにおいても非常に大事であります。今できる健康対策をしっかりとすることが、将来の介護需要の増加の歯止めになります。そのことを踏まえ、前回も申し上げましたが、いかに健康を維持す

るための努力を、公民問わず各部署で協力してやっていけるか、これに尽きるのかなと思います。

もちろん人口は減少し、生産年齢人口も減少し、高齢者は増えます。当然市の財政は段々厳しくなります。当たり前ですが、これに関しては当然国も考えてくれて、きちんと状況に応じた対応はしてくれることにはなっています。もちろん今の市の当局からも、働き掛けはしてくれているわけです。そこは当然やっていただけてますが、いざ我々がどうしていくのかという考え方に立ったとき、先ほど申し上げたようなことを、やはり肝に命じて、1人1人が自分自身のこととして、考えていく方がよいのかなと思っております。これからもよろしく願いいたします。

5 閉会

委員長 それでは、これをもちまして第9期介護保険事業計画策定委員会他2会を閉会いたします。みなさま、お疲れさまでした。